

会 員 各 位

公益財団法人 協 和 協 会

執行理事 清 原 淳 平

8月の月例会、部会・委員会の休会

拝啓 今夏もはや35度前後にもなる猛暑つづき、謹んで、暑中御見舞い申し上げます。

さて、当団体の月例会、各部会・委員会の件ですが、私は、前回の「お知らせ」にて、新型コロナウイルスによる「緊急事態宣言」の発令中は、自粛休会はやむなしとして、7月下旬に、宣言が解除され、また、コロナウイルスが収束方向にあれば、再開したい、さらに、8月は例年、休会しておりますが、これまでの遅れを取り戻すために、出来れば再開したい、と考えておりました。

ところが、「緊急事態宣言」が8月末まで延長され、特に、この半月の様相では、変異株が大流行して、収束へと向かうどころか、東京都の感染者が毎日3千名を超えたのをはじめ、全国の感染者が毎日1万人にも増大するにいたり、私もここは、世界的に収束の目安とされる国民の8割のワクチン接種が済む秋の収束時を待つほかない、と観念するにいたりしました。そうした実情から、会員皆さまには、御了承を賜りますよう、なにとぞ、よろしく御願ひ申し上げます。

なお、各部会員や委員の方には、それぞれの役所などから届く毎月の参考資料は、御要望に応じ、それら資料をコピーないしメールにて、毎月の月末に、転写・送信申し上げます。

また、当財団は皆さまには、こうした毎月の「お知らせ」に添付して、皆さまがコロナウイルスに罹らないよう、そうした参考資料を同封しておりますが、今回も、ここに、同封いたしましたので、どうか、御参考になさっていただきたく、存じます。

事務局職員は、こうした月例会・部会・委員会の休会中、半世紀に及ぶ当財団の記録を整理して、サーバーに保管する作業で、結構、多忙ですが、8月の12日(木)から同17日(火)までの間は、祖先祭祀などのため、お盆休みとさせていただきます。以上、取り急ぎ、お知らせにて、 敬具

「公益財団法人 協 和 協 会」

執行理事 清 原 淳 平

電話 (03) 3581-1192 FAX (03) 3507-8587